

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 平成30年第4回定例会提出予定議案の説明

(7) 議案第183号 南部地域療育センターの指定管理者の指定について

資料1 指定管理者指定議案に係る参考資料

平成30年11月21日

健康福祉局

議案第 183号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	南部地域療育センター
(2) 所在地	川崎市川崎区中島3丁目3番1号
(3) 設置条例	川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例
(4) 設置目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	<p>(1) 児童福祉法第6条の2の2第2項に規定する児童発達支援に関すること</p> <p>(2) 児童福祉法第6条の2の2第3項に規定する医療型児童発達支援に関すること</p> <p>(3) 児童福祉法第6条の2の2第5項に規定する居宅訪問型児童発達支援に関すること</p> <p>(4) 児童福祉法第6条の2の2第6項に規定する保育所等訪問支援に関すること</p> <p>(5) 児童福祉法第6条の2の2第7項に規定する障害児相談支援、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第18項に規定する特定相談支援事業及び心身障害の疑いのある児童に対する相談に関すること</p> <p>(6) 児童福祉法第4条第2項に規定する障害児及び心身障害の疑いのある児童に対する医学的、心理学的及び社会学的な診断、治療、検査及び評価に関すること</p> <p>(7) 障害児等に対する療育訓練及び指導に関すること</p> <p>(8) 地域関係諸機関への技術援助及び情報の提供に関すること</p> <p>(9) 施設の維持管理に関する業務に関すること</p> <p>(10) 学習や遊戯指導等の家庭支援員に関すること</p> <p>(11) 川崎市全域を対象とした、市民への療育の普及・啓発を目的とした講演会や職員の質の向上を目的とした研究大会・研修会等の開催に関すること</p> <p>(12) その他施設の設置目的を達成するために必要な業務に関すること</p>
(6) 現在の管理者	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
(7) 現在の管理運営費	340,671,415円(指定管理期間の平均年額)

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
所 在 地	川崎市高津区久地3丁目13番1号
代 表 者 名	理事長 成田 哲夫
設 立 年 月	昭和61年2月1日

基本財産 又は資本の額	78億1,425万5,704円																																		
職員数 又は従業員数	理事6名、監事2名、職員1,035名																																		
設立目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。																																		
事業概要 (平成29年度)	(1) 柿生学園指定管理者(第1種社会福祉事業) (2) れいんぼう川崎指定管理者(第1種社会福祉事業) (3) 川崎市特別養護老人ホーム長沢壮寿の里指定管理者(第1種社会福祉事業) (4) 川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館指定管理者(第2種社会福祉事業) (5) 北部リハビリテーションセンター百合丘日中活動センター指定管理者(第2種社会福祉事業) (6) 南部地域療育センター指定管理者(第2種社会福祉事業) (7) その他複数の社会福祉施設を運営																																		
決算 (平成29年度)	<table border="0"> <tr> <td>①事業活動による収支</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業活動収入</td> <td>6,410,022,535円</td> </tr> <tr> <td>事業活動支出</td> <td>5,912,634,795円</td> </tr> <tr> <td>事業活動資金収支差額</td> <td>497,387,740円・・・(1)</td> </tr> <tr> <td>②施設整備等による収支</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設整備等収入</td> <td>71,218,340円</td> </tr> <tr> <td>施設整備等支出</td> <td>116,222,563円</td> </tr> <tr> <td>施設整備等資金収支差額</td> <td>△45,004,223円・・・(2)</td> </tr> <tr> <td>③その他の活動による収支</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の活動収入</td> <td>45,092,925円</td> </tr> <tr> <td>その他の活動支出</td> <td>263,289,847円</td> </tr> <tr> <td>その他の活動資金収支差額</td> <td>△218,196,922円・・・(3)</td> </tr> <tr> <td>④当期資金収支差額</td> <td>234,186,595円・・・(4)</td> </tr> <tr> <td>((1) + (2) + (3))</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤前期末支払資金残高</td> <td>3,101,084,169円・・・(5)</td> </tr> <tr> <td>⑥当期末支払資金残高</td> <td>3,335,270,764円・・・(6)</td> </tr> <tr> <td>((4) + (5))</td> <td></td> </tr> </table>	①事業活動による収支		事業活動収入	6,410,022,535円	事業活動支出	5,912,634,795円	事業活動資金収支差額	497,387,740円・・・(1)	②施設整備等による収支		施設整備等収入	71,218,340円	施設整備等支出	116,222,563円	施設整備等資金収支差額	△45,004,223円・・・(2)	③その他の活動による収支		その他の活動収入	45,092,925円	その他の活動支出	263,289,847円	その他の活動資金収支差額	△218,196,922円・・・(3)	④当期資金収支差額	234,186,595円・・・(4)	((1) + (2) + (3))		⑤前期末支払資金残高	3,101,084,169円・・・(5)	⑥当期末支払資金残高	3,335,270,764円・・・(6)	((4) + (5))	
①事業活動による収支																																			
事業活動収入	6,410,022,535円																																		
事業活動支出	5,912,634,795円																																		
事業活動資金収支差額	497,387,740円・・・(1)																																		
②施設整備等による収支																																			
施設整備等収入	71,218,340円																																		
施設整備等支出	116,222,563円																																		
施設整備等資金収支差額	△45,004,223円・・・(2)																																		
③その他の活動による収支																																			
その他の活動収入	45,092,925円																																		
その他の活動支出	263,289,847円																																		
その他の活動資金収支差額	△218,196,922円・・・(3)																																		
④当期資金収支差額	234,186,595円・・・(4)																																		
((1) + (2) + (3))																																			
⑤前期末支払資金残高	3,101,084,169円・・・(5)																																		
⑥当期末支払資金残高	3,335,270,764円・・・(6)																																		
((4) + (5))																																			

3 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	・0歳から18歳までの、継続的かつ一貫した切れ目のない支援に取組む。

	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児の療育と合わせ保護者支援を重視した取組みを行う。 ・アウトリーチ（訪問）により生活の実態像を把握しながら効果的な支援を行う。 ・医療と保育・教育・福祉分野との連携による効果的な支援に取り組む。 ・ボランティアとの連携により地域理解の拡大と地域支援の拡充に取り組む。
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	<p>【地域支援部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談機能として、あらゆる相談に対する継続的かつ一貫した支援に取り組む。 ・地域療育機能として、アウトリーチ（訪問）を基本とした支援に取り組む。 <p>【外来診療部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した医師の確保と多職種との連携により待機時間の短縮に取り組む。 <p>【通園部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療依存度の高い医療的ケア児（人口呼吸器装着等）も受け入れ、保護者のニーズに柔軟に対応しながら支援に取り組む。
他機関等との連携についての考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の複雑化やニーズの多様化に対応し、関係機関等と顔の見える関係を作りながら、各機関のサービスの狭間に陥るニーズがないよう、可能な限り柔軟に役割分担し支援に取り組む。
上乗せ提案	<ul style="list-style-type: none"> ・幸区の利用者の利便性を考慮した相談支援と、川崎・幸区 の地域支援 ・療育的支援が必要な学齢期児童の居場所づくり ・保護者自主グループの支援 ・リフター体験会の開催 ・在宅重度障害者児やさしい住まい推進事業の実施 ・家庭支援員との協力体制の構築 ・障害者スポーツの参加促進と啓発 ・かわさき基準のモニターへの協力 ・講師派遣 ・農業体験受け入れ ・川崎市立学校教職員長期社会体験研修の受け入れ

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合計
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	
収入	535,653	541,053	541,053	541,053	541,053	2,699,865
障害児通所給付費等	160,156	160,156	160,156	160,156	160,156	800,780
診療報酬等	35,700	39,300	39,300	39,300	39,300	192,900
指定管理料	322,397	322,397	322,397	322,397	322,397	1,611,985
その他の収入	17,400	19,200	19,200	19,200	19,200	94,200
支出	506,221	507,498	509,293	511,106	512,937	2,547,055

別紙

南部地域療育センターの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1団体（社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団）

2 指定管理者選定評価委員会委員

- 【学識経験者】 赤塚 光子 （元立教大学コミュニティ福祉学部教授）
- 【学識経験者】 柳田 正明 （山梨県立大学人間福祉学部教授）
- 【学識経験者】 行實 志都子 （神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授）
- 【学識経験者】 渡部 匡隆 （横浜国立大学大学院教育学研究科教授）
- 【財務の専門家】 谷川 淳 （公認会計士）

3 選定理由

次期指定管理業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画について、妥当と言える。コンプライアンス（法令遵守）の認識や業務改善の具体的取組に課題があり、附帯意見を付け、当該団体を選定した。

（1）施設の設置目的の達成とサービスの向上

障害支援に対する考え方や方向性、運営計画等の事業計画が適切であり、利用者の健康管理や感染症予防の衛生管理に配慮がなされており、仕様書に示した以外の上乘せ提案の内容が効果的である点等を評価した。

（2）施設機能の発揮と管理経費の縮減

人件費、事業経費、収入見込みの適切な積算による収支計画と、経費縮減案が適切であった。

（3）事業の安定性及び継続性の確保への取組

業務改善に向けた具体的取組に課題があるが、職員確保策が具体的に提案される等の職員体制が適切であった。

（4）応募団体自身に関する項目

事業実績に課題があるが、規定が適切に整備されており、安定した財政基盤を有している点を評価した。

（5）応募団体の取組に関する事項

コンプライアンス（法令遵守）の認識や情報公開に課題があるが、個人情報保護の提案内容が適切であった。

（6）その他の事項

公益的な活動の提案内容が適切であった。

4 審査結果（※基準点630点以上）

選定基準		配点	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
基準評価項目	①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	350点	233点
	②施設機能の発揮と管理経費の縮減	275点	165点
	③事業の安定性及び継続性の確保への取組	200点	111点
	④応募団体自身についての評価	100点	57点
	⑤応募団体の取組	75点	36点
基準評価 合計		1,000点	602点
加算評価項目	その他の事項 (地域における公益的な活動)	50点	30点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)			0点
総合計		1,050点	632点

附帯意見

- (1) 利用者・保護者・関係機関等との信頼関係の構築に努め、川崎市が目指す地域づくりにおける役割を整理しながらその取組を積極的に進めること。
- (2) 市民や職員等からの意見に対し、丁寧に耳を傾け、改善に取り組むとともに、その内容を公表していくこと。
- (3) 法人として、職員が率直に意見を述べ、職員全体で仕事の充実を目指す職場環境が実現できるよう、取り組むこと。

5 提案額

年 額 322,397千円
指定期間計 1,611,985千円